

生環保第142号

エコパーク21長期包括運営業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について（公告）

平成28年7月5日

生駒市長 小紫 雅史

下記業務について、公募型プロポーザル方式による業者選考を実施するに当たり、参加者の募集を行うので、公告する。

記

1 業務名

エコパーク21長期包括運営業務委託

2 業務実施場所

生駒市北田原町2476番地8

3 業務の概要

エコパーク21長期包括運営業務委託募集要項等（以下「募集要項等」という。）に記載のとおり

※業務期間平成29年4月1日から平成39年3月31日まで

4 応募者の備えるべき参加資格要件

募集要項等に記載のとおり

5 応募受付の場所及び日時

(1) 応募受付の場所

生駒市 市民部 環境保全課（生駒市東新町8番38号）

(2) 応募受付の日時

2段階の審査によって優先交渉権者を特定する。

公募の参加及び資格審査等書類の受付：平成28年7月5日（火）から平成28年8月10日（水）午後3時まで

提案書類の受付：平成28年9月20日（火）午前10時から午後3時までの間

6 募集要項等の配付の場所及び日時

(1) 配付の場所

生駒市 市民部 環境保全課（生駒市東新町8番38号）

(2) 配付の日時

平成28年7月5日（火）から平成28年8月10日（水）まで

（土・日曜日・祝日を除く午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで）

なお、生駒市のホームページからもダウンロードすることができる。

(3) 配布資料

募集要項、要求水準書、様式集、優先交渉権者決定基準

7 受託者の特定方法

公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を特定し、契約は随意契約とする。

8 優先交渉権者の特定基準について

優先交渉権者の特定基準は、優先交渉権者決定基準による。

9 応募の失格について

- (1) 本件で定めた応募参加資格のない者が行った応募、提出した資料並びに提案書等に虚偽の記載がある応募、及び公募に関する条件に違反した応募は、失格とする。
- (2) 応募参加資格があることを確認された者のした応募であっても、当該者が優先交渉権者特定の時点において参加資格を失っている場合は、当該応募は失格とする。

10 その他応募に必要な事項

募集要項等に記載のとおり